

# 第6章

## 地域共生社会づくり

# 地域総合支援センター

地域総合支援センターは、高齢者介護を中心とする地域包括ケアシステムを  
発展させ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、高齢者や障害者、子  
どもを含め広く地域の総合的・包括的な相談対応を行う拠点です。

## 1 設置目的

高齢や障害による心身の機能低下、子育ての悩み、様々な理由による社会復帰への不安等、生活のしづらさを抱える人が、家族や地域とのつながりを持って、本人らしく暮らせるよう、地域住民による支え合いと公的支援とが連動し、生活のしづらさを抱える人やその家族から広く相談を受け、更生支援を含む総合的かつ包括的な支援を行う拠点として設置します。

## 2 実施主体等

実施主体 / 明石市

運営主体 / 明石市社会福祉協議会

## 3 センター名称等

センター名称	担当中学校区	場所	電話番号 ファックス
あさぎり・おおくら	朝霧・大蔵	あさぎり福祉センター内 (松が丘5丁目7-22)	915-0091 915-0092
きんじょう・きぬがわ	錦城・衣川	明石市役所北庁舎(旧保健センター) 1階(相生町2丁目5-15)	915-2631 915-2632
にしあかし	望海・野々池	総合福祉センター1階 (貴崎1丁目5-13)	924-9113 925-2799
おおくぼ	大久保・大久保北 江井島・高丘	夜間休日応急診療所2階 (大久保町八木743-33)	934-8986 934-8987
うおずみ	魚住東・魚住	魚住市民センター2階 (魚住町西岡500-1)	948-5081 948-5082
ふたみ	二見	ふれあいプラザあかし西1階 (二見町東二見1836-1)	945-3170 945-3171

開所時間 月～金 午前8時55分～午後5時40分

夜間・休日の緊急相談専用電話 078-924-4567

## 4 職員体制

原則、次に掲げる職種を常勤専従職員として配置しています。

- ① 保健師又は看護師
- ② 社会福祉士
- ③ 主任介護支援専門員
- ④ 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）
- ⑤ 就労的活動支援コーディネーター
- ⑥ 総合相談支援員
- ⑦ 介護支援専門員

## 5 主な業務内容

### (1) 複合的な相談を受け、必要な支援を行う業務

- ① 複合的な課題を抱える相談者等（※）に対する支援の実施
- ② 相談支援機関とのネットワークの構築
- ③ 更生支援に係る福祉サービス等についての相談支援業務の実施等

※相談者本人が属する世帯の中に、課題を抱える人が複数人存在するケース等

### (2) 地域住民同士の支え合い体制を構築する業務

- ① 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ② 地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ
- ③ 関係者のネットワーク化
- ④ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ⑤ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発
- ⑥ ニーズとサービスのマッチング
- ⑦ 役割がある形での高齢者の社会参加等の促進 等

### (3) 第1号介護予防支援事業

基本チェックリスト該当者に対して、その心身の状況、置かれている環境等に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス等適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行う。

- (4) 一般介護予防事業
- ① 介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等の開催
  - ② 介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援
  - ③ 社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施 等
- (5) 包括的支援事業
- ① 総合相談支援事業
    - (ア) 初期段階での相談対応
    - (イ) 継続的・専門的な相談支援
    - (ウ) 上記の実施に当たって必要となるネットワークの構築 等
  - ② 権利擁護事業
    - (ア) 成年後見制度の活用促進
    - (イ) 老人福祉施設等への措置の支援
    - (ウ) 高齢者虐待への対応
    - (エ) 困難事例への対応 等
  - ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
    - (ア) 包括的・継続的なケア体制の構築
    - (イ) 地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用
    - (ウ) 介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談
    - (エ) 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言 等
  - ④ 在宅医療・介護連携推進事業  
地域の医療・介護関係者等からの在宅医療・介護連携に関する事項の相談を受け付けるほか、地域のケアマネジャー等の介護職や看護師等の医療職との連携強化を図る多職種連携学習会の開催等を行う。
  - ⑤ 認知症総合支援事業
    - (ア) 認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、医療・介護サービスの利用に至るまでの支援等の実施
    - (イ) 地域における認知症の人とその家族を支援する体制の構築等

# 更生支援

～安全でやさしい社会をめざして～

罪に問われた人や罪を償った人も釈放されれば市民の一員です。しかしながら、このような人たちは、いったん地域での生活が途絶えてしまったことにより、地域に溶け込むことが難しくなって孤立し、再び罪を犯してしまうことが近年問題になっています。

また、平成 28 年 12 月に制定された「再犯の防止等の推進に関する法律」では、地方公共団体においても再犯防止の施策を策定・実施する責務を有することが規定されています。

市では、平成 30 年 12 月に「明石市更生支援及び再犯防止等に関する条例」を制定し、このような人が再犯を繰り返してしまう悪循環を断ち切り、立ち直りを支援していくため、①つなぐ（関係機関によるネットワークの構築）、②ささえる（対象者に対する多機関による継続的支援のコーディネート）、③ひろげる（市民への理解促進）の 3 つを柱とした更生支援の事業に取り組んでいます。

## 1 更生支援ネットワーク会議・・・「つなぐ」

刑事司法関係機関を始め、専門職団体、当事者団体、支援機関等の37機関・団体で構成し、各機関・団体や市からの取組等の報告や意見交換等を行い、罪に問われた人等の更生支援・再犯防止に向けた連携や支援の在り方を検討・協議しています。

## 2 更生支援コーディネート事業・・・「ささえる」

### (1) 事業の概要

更生支援対象者の個別的な支援の相談について、社会福祉士が対象者と事前に面談し、明石市で生活するうえで必要なアセスメント（情報収集）と、アセスメントに基づく支援コーディネート（調整）に取り組んでいます。明石市更生支援ネットワーク会議で共有された情報と、専門機関の連携を活用しながら、平成28年から実際のケース対応（対象者支援）を進めています。

### (2) 相談実績

刑事司法関係機関等からの相談に対し、入口支援（捜査・公判段階の人に対する支援）・出口支援（刑務所等から出所する人に対する支援）・その他支援（入口支援・出口支援に該当しないもの）として、就労の支援や住宅の確保等の支援、福祉サービス等の提供による支援等を行っています。

相談実績内訳

(単位：件)

年度	事件種別	警察署	検察庁	刑事施設	保護観察所	弁護士	障害者支援施設	社会福祉協議会	地域生活定着支援センター	発達支援センター	市役所内他部署	本人・家族	その他	小計	合計
H29	入口	1	4			1	1	2			3	1		13	33
	出口			14	1			2	1					18	
	その他										1	1		2	
H30	入口	2	10			1	1	2			3	2		21	36
	出口			5							2	2		9	
	その他							2			2	1	1	6	
R1	入口	3	4			1	1	9			1	1		20	40
	出口			3				1			1	1		6	
	その他	2	2	2	1			4				3		14	
R2	入口	2	7			1		3						13	30
	出口			5	1	1	1							8	
	その他		2					2			3	1	1	9	
R3	入口		4			5		3			2		1	15	23
	出口		1	3				1				1		6	
	その他										1	1		2	
計		10	34	32	3	10	4	31	1	0	19	15	3	162	162

### 3 あかし更生支援フェアの開催・・・「ひろげる」

#### (1) 目的

罪を犯した人が、地域に帰った後も孤立することなく地域の中で安定した生活を送るためには、地域（周囲の人々）の理解が不可欠です。そこで、市民の皆様へ更生支援に対する理解をより深めていただき、皆様とともにこの問題について考えていくことを目的として「あかし更生支援フェア」を開催しています。（平成30年度は西日本豪雨の影響による警報発令、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。）

#### (2) 内容

##### ① 更生支援フォーラム

(ア) 明石市の取組の紹介

(イ) 有識者による講演会

(ウ) 支援者、市職員（弁護士）を交えたシンポジウム など

##### ② えきまえ矯正展 & 展示ブース

(ア) 神戸刑務所・加古川刑務所・神戸少年鑑別所による矯正展

(刑務所作業製品の展示・即売会、性格検査体験コーナー)



- (イ) 更生保護女性会・障害者支援団体による物品販売
  - (ウ) 播磨社会復帰促進センター・社会を明るくする運動による啓発活動・パネル展示 など
- ③ あかし市民図書館の特設ブース設置
- (ア) 更生支援関連図書を紹介
  - (イ) 啓発パネルの展示
  - (ウ) 刑務所作業製品の展示 など